

汚染水発生量の更なる低減に向けた取組の具体化

令和4年12月21日
汚染水処理対策委員会

- これまでの重層的な汚染水対策が効果を発揮し、汚染水発生量は大幅に低減（2021年度に約130 m³/日）できており、2022年度は降雨量が少ないこともあって、更に少ない状況（4月～11月：約100 m³/日）で推移している。
- また、建屋内の水位を低下させ、タービン建屋及び廃棄物処理建屋の床面露出を完了させたことにより、建屋内の調査が進捗するとともに、建屋ごとの流入量の分析が可能となり、効果をより具体的に見通しつつ対策を進めることができるようになった。
- こうしたことを踏まえ、今回、東京電力から、2025年までに実施する対策で汚染水発生量が100 m³/日以下に低減される見通し、また、将来の汚染水発生量について、建屋内滞留水を建屋の外に流出させないために地下水位を建屋内水位よりも高く維持し続ける必要があり、建屋外壁を完全に止水しない限り建屋流入量をゼロにすることはできないが、2028年度までに取り組む追加的な対策で約50～70 m³/日に低減される見通しが示された。
- まずは、中長期ロードマップのマイルストーンである「2025年内に汚染水発生量を100 m³/日以下に抑制」する目標の1日も早い達成のため、引き続き、既に実施している取組を着実に進めるとともに、トラブルの発生防止に努めることを求める。
- 更なる低減に向けては、水位差管理を継続しながら「汚染水発生量を約50～70 m³/日まで抑制」を目指し、1-4号機建屋周辺のフェーシング範囲の拡大及び局所的な建屋止水などを計画的に進めることは妥当と考えられる。なお、汚染水発生量の見通しについては、対策の効果等を確認しつつ、抑制量向上の見直しを重ね、確度を高めていくことが望ましい。

- 今回、東京電力から追加的な対策の具体的な内容が示されたところ、1-4号機建屋周辺のフェーシングについて、2028年度に8割程度まで完了できるよう、廃炉作業等と調整を図ること。局所的な建屋止水対策について、5-6号機建屋において試験施工を実施し、施工性や止水効果等を確認すること。その中で、課題の明確化やその対策の検討を進め、計画全体についてスケジュール感をもって着実に進めることを求める。

- 加えて、中長期的な課題として、抜本的な建屋止水についても、燃料デブリ取り出し等、廃炉工程全体の進捗と整合を図りつつ、検討を進めることを求める。その際、汚染水発生量が減少してきたことにより、汚染水発生量に占める建屋流入量の寄与が低下し、作業等に伴う一時的な水量や年降水量の増減などによる変動を受けやすくなっていることを踏まえ、対策の効果とそれ以外の変動要因をできる限り定量的に整理しつつ、取組を進めていくべきである。

- 汚染水対策を含む廃炉作業は、安全かつ着実に、地元の皆様をはじめ広く国民の皆様の御理解と信頼を得ながら進めていくことが極めて重要である。引き続き、国内外に正確かつ透明性のある情報発信を行いながら、取組を遅滞なく着実に進めるよう、万全を尽くしてもらいたい。